

令和 6 年 12 月 1 日

お客さま各位

ハナ信用組合

「個人情報保護宣言」の改定について

平素よりハナ信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合では、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（口座管理法）および「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（口座登録法）の施行に伴い、令和 6 年 12 月 1 日より、個人情報保護宣言を改定いたします。

詳細は[こちら](#)をご覧ください。

記

1. 主な改定点

（1）個人番号の利用目的に以下の 3 項目を追加しました。

①～⑦（省略）

⑧公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務

⑨災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務

⑩本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務

以上